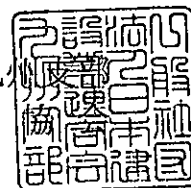


日建連九第 326 号
2020年10月 9日

支店長・社長 殿
(安全環境担当部課長扱)

主催：(一社)日本建設業連合会九州支部
後援：(一社)福岡県建設業協会



建設工事に伴う公害防止・建設副産物対策講習会開催について（ご案内）
～CPDS（施工管理技士会）認定講習会～

建設工事に伴う公害防止につきましては、平素より格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当安全環境委員会においては、建設工事に伴って発生する公害の防止並びに建設副産物の発生抑制、減量化、再資源化、適正処理を図るため本年度事業計画に基づき、下記のとおり開催することを企画致しました。つきましては、貴社社員の受講方についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、今年度はコロナウイルスの影響で先着順50名様のご受講とさせていただきますので、別紙2「建設工事に伴う公害防止・建設副産物対策講習会受講申込書」により、FAXで11月13日（金）までにお申込み下さるようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2020年11月25日（水） 13:30～17:00
2. 場 所 福岡国際会議場 4階 中会議室
福岡市博多区石城町2-1 ※別紙3「案内図」のとおり
3. 講習会次第 別紙1「建設工事に伴う公害防止・建設副産物対策講習会次第」のとおり
4. 受 講 者 コロナウイルス感染症の感染拡大のため先着50名様までとさせていただきます。
会員会社の安全担当者（将来の安全担当候補者等を含む）は、もとより貴店社の協力会社の現場所長等
5. 受 講 料 当日 現金にて1人 3,000円（※消費税10%を含む）をお支払いください。お申し込みを頂き次第に受講番号を交付致します。
※お申し込みをいただき、受講番号を取得され方は、ご欠席をされましたら後日、受講料をお振り込みをいただき、資料送付をもって受講料に代えさせていただきます。
6. 受講証明書の発行 この講習会はCPDS（施工管理技士会）認定講習会登録番号《604878》です。
今回のユニット数は4ユニットとなっております。
受講証明書の必要な方は、別添2「建設工事に伴う公害防止・建設副産物対策講習会受講証明書」要・不要欄の要に○印を付し、当日、受講者本人の受領印をご持参下さい。
7. 申 込 方 法 別紙2申込書参照
8. お 問 合 せ (一社)日本建設業連合会九州支部（安全環境担当 林）
TEL：092-451-6244 FAX：092-481-0941

建設工事に伴う公害防止・建設副産物対策講習会次第

◎ 日 時 2020年11月25日(水) 13:30~17:00

◎ 場 所 福岡国際会議場 4階 中会議室 福岡市博多区石城町2-1

(一社)日本建設業連合会九州支部
環境対策小委員会
(敬称略)

時 間	演 題	講 師
13:30 13:40	10分 開 会 挨 拶	(一社)日本建設業連合会九州支部 安全環境委員会環境対策小委員会 小委員長 田 原 英 昭
13:40 14:40	60分 建設リサイクル推進計画2020について	九州地方整備局 企画部 技術管理課 課長補佐 大 平 和 芳
14:40 15:40	60分 建設廃棄物の適正処理について	福岡県 環境部 監視指導課 主任技師 松 田 悠
10分	休 憩	
15:50 16:50	60分 環境事犯の検挙状況等について	福岡県警察本部 生活経済課 課長補佐 信 田 孝 典
16:50 17:00	10分 閉 会 挨 拶	(一社)日本建設業連合会九州支部 安全環境委員会環境対策小委員会

司会 日建連九州支部 安全環境委員会
環境対策専門委員 本 島 誠 也

配布資料

- (1) 各講師の講師資料
- (2) 建設廃棄物適正処理の手引き
- (3) 建設副産物リサイクルの手引き
- (4) 建設工事の公害防止対策手引き
- (5) 建設廃棄物の分別リーフレット
- (6) 建設工事の公害防止対策リーフレット

建設工事に伴う公害防止・建設副産物対策講習会 申込書

2020年11月25日（水）於 福岡国際会議場

講習会をお知りになったのは、（○印をつけて下さい）

1. 日建連九州支部（安全環境委員会）からの案内
2. 元請会社等（ ）の紹介
3. 建設業協会からの紹介
4. HPをみて

ふりがな
会 社 名 _____
担当者名 _____
T E L _____
F A X _____

※受講番号	部署・役職	ふりがな 氏 名	CPDS 受講証明書	備 考
			要・不要	
			要・不要	
			要・不要	
			要・不要	
			要・不要	

※お申し込みを確認後にFAXで受講番号を交付致しますので受講番号は記入されないで下さい。

《 申込みについて 》

- ・コロナウイルス感染症の感染拡大のため先着50名様までとさせていただきます。
- ・上記に記入の上、FAXで申込み下さい。送付先FAX：092-481-0941

《 受講料（資料代他）について 》（1人3,000円 ※消費税10%を含む）

- ・当日、会場受付で現金にてお支払いをお願いいたします。（領収書をお渡しいたします。）
- ・受講料は、封筒に会社名と金額をお書きいただき、受付にお渡し下さい。
(おつりが出ないようにご協力下さい。)

※ 締切日：申込みは、2020年11月13日（金）迄にお願いします。

※締切日以内の申込みであっても、50名に達した場合はは、ご了承下さい。

※会場へ入室の場合は、マスクの着用・検温・手の消毒を済ませてからお願いいたします。

封筒見本

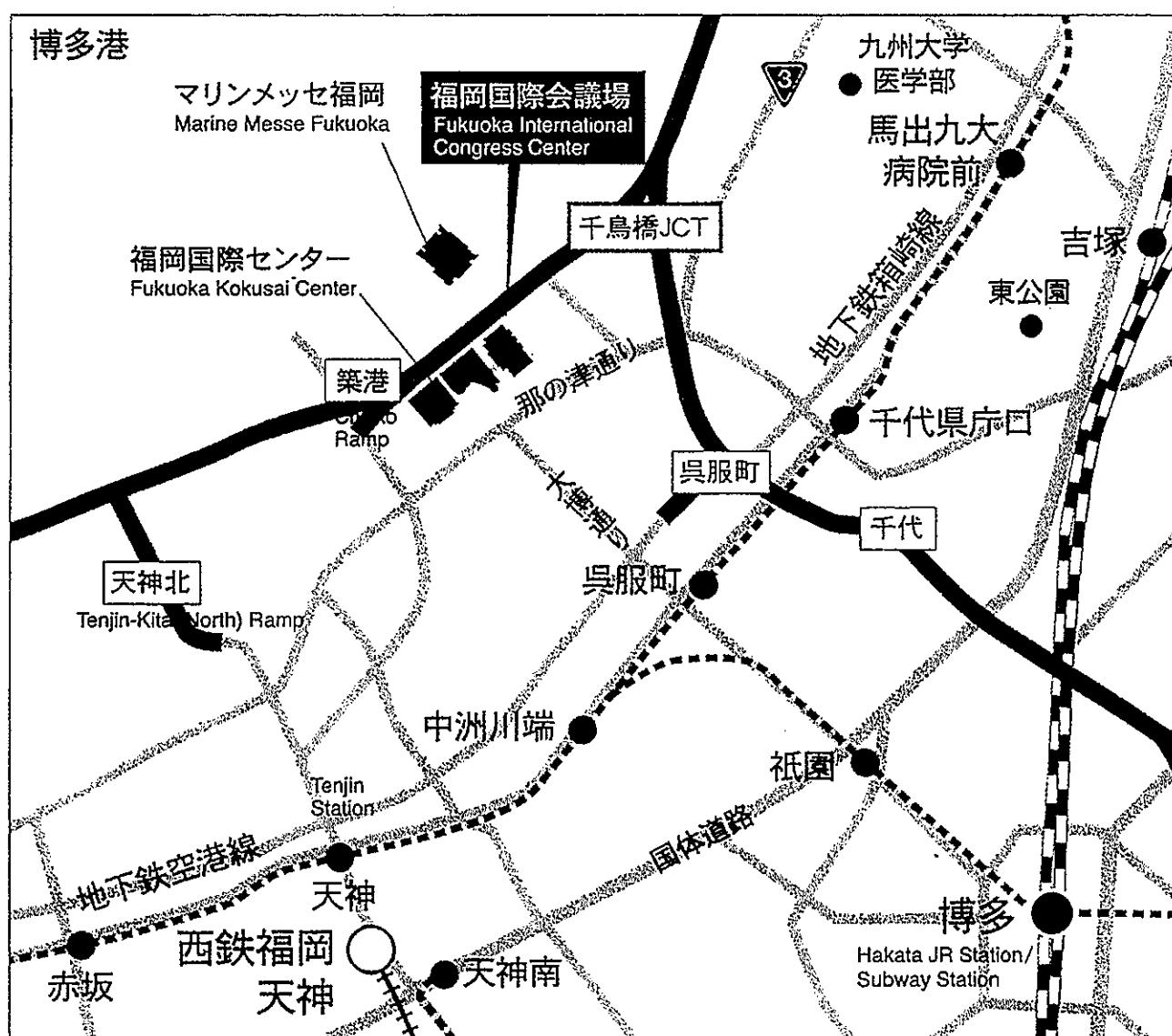


福岡国際会議場

ご案内略図

住 所：福岡市博多区石城町 2 - 1

TEL：092-262-4111



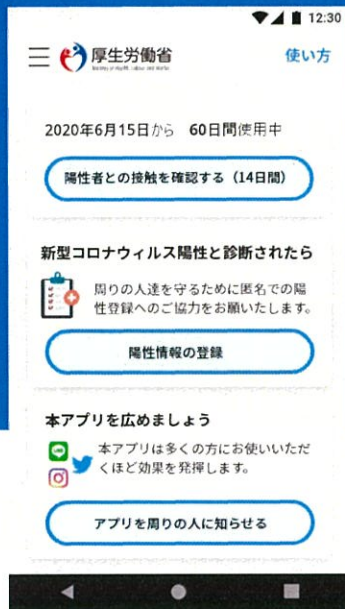
自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application

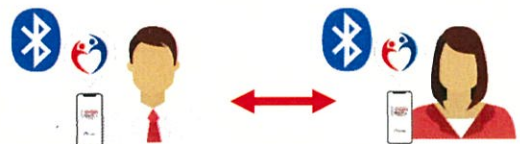


*画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の
感染者と接触した可能性について、通知を受け取る
ことができる、スマートフォンのアプリです

- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・ 接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません
- ・ どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※ 端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※ 記録は14日経過後に無効となります
- ※ 連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※ ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら

厚生労働省
ウェブサイト



新型コロナウイルス接触確認アプリ 利用者向けQ & A

問1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。

利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス(API)を元に開発しています。

問2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。

利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

問3 他の利用者との接触をどのように記録するのですか。

スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね1メートル以内で15分以上）を接触として検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中にのみ暗号化して記録され、14日が経過した後に自動的に無効になります。この記録は、端末から外部に出ることはなく、利用者はアプリを削除することで、いつでも任意に記録を削除できます。

問4 個人情報が収集されることはありませんか。

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人の特定につながる情報を入力いただくことはありません。他のスマートフォンとの近接した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中にのみ記録され、14日の経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人の情報を利用し、収集することはありません。

問5 位置情報を利用するのですか。

GPSなどの位置情報を利用することはない、記録することはありません。

問6 他の利用者との接触を検知する目安はありますか。

ご利用のスマートフォン同士が、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、接触として検知される可能性が高くなります。機器の性能や周辺環境（ガラス窓や薄い障壁など）、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に差が生じますので、正確性を保証するものではありません。

問7 利用はいつでも中止できますか。

いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間分までの記録を削除できます。

問8 アプリでは、どのような通知がきますか。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合に通知されます。通知を受けた後は、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来等の連絡先が表示され、検査の受診などが案内されます。

問9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録したら通知はすぐにきますか。

利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリへの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。なお、アプリの設定で「通知をON」にいただくと、通知があった場合に画面上に通知メッセージが表示されます。

問10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリで登録しなかったらどうなりますか。

陽性者と診断された場合に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

問11 陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けたら、何をすればいいですか。

アプリの画面に表示される手順に沿って、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来などの連絡先が表示され、検査の受診などをご案内します。

問12 厚生労働省ではアプリで得た情報を何に利用するのですか。

厚生労働省では、アプリにより、利用者のデータを利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報をいただくこともありません。